

四
發行方法
三
用振替法の適

○財務省告示第七十四号
国債の発行等に関する省令（昭和五十七年大蔵省令第三十号）第五条第十一項の規定に基づき、平成二十四年二月二十日に発行した割引短期国債の発行条件等を次のとおり告示する。
平成二十四年三月七日
財務大臣 安住 淳

七
イ
払
価 返 行 争 非 者 特 国
格 金 入 價 • 別 債
競 額 札 格 第 參 市
争 額 発 競 I 加 場

六			五
イ		口	イ
發			方 募
入 価	行 争 非 者 特 国	入 価 法 入	
札 格 行	入 価 • 別 債	札 格 決	
競	札 格 第 參 市	發 競 定	
行 争 額	發 競 I 加 場	行 争 の	

金た條特千債定す十にに措必のう九額
額割第別九にに五つ基置要たち千面
で引一會百つ基法億いづ法なめ、万金
二短項計二いづ律七てき第財の東円額
千期のに十てき第千は発六源施日で
五国規関五は発四万、行十の策本二
十債定す億、行十円額し九確を大兆
八ににる二額し六、面た条保実震二
億つ基法千面た条特金割第に施災千
五一づ律万金割第別額引一關すか九
千てき第円額引一會で短項するら百
万、発四で短項計一期のるたの四
円額行十一期のに兆国規特め復四十
面し六兆国規関千債定別に興億

十 五	十 四	十 三	十 二	口	十 一	十 八	九 八	口													
者	入	場	元	償	償	行	争	非	者	特	国	入	低	行	争	非	者	特	国	入	
札	所	金	還	還	入	価	・	別	債	札	格	行	行	替	額	入	価	・	別	債	
參	支	金	期	札	格	第	參	市	發	競	價			單	面	札	格	第	參	市	
加	払	額	限	發	競	I	加	場	行	爭	格	日		位	金	發	競	I	加	場	
財	務	本	額	償	當	た	平		十	額	募	十	額	平	す	額	の	振	千	六	二十
大	銀	金	還	た	だ	成		九	面	価	九	面	成	る	の	記	替	万	千	千	四
臣	行	額	を	と	、	十		錢	金	格	錢	金	二	。	整	載	法	円	五	万	
か	百	支	き	償	五		六	額	五	額	十		數	又	の				十四		
ら	円	払	は	還	年		厘	百	厘	百	四		倍	は	規				六	千	
通	に	う	、	期	二		円	以	円	以	年		年	の	記	定			億	五	
知	つ	。そ	が	月			に	上	に	二		金	錄	に					三	百	
を	き	の	銀	二			つ	の	つ	月		額	は	よ					千	円	
受け	百	翌	行	十			き	そ	き	二		に	、	る					五		
た	円	営	休	日			九	れ	九	十		よ	最	振					百		
者							十	ぞ	十	日		る	低	替					九		
							九	れ	九			も	額	口				十			
							円	の	円			の	面	座				一			
							八	応	八			と	金	簿					万		

十六

払
込
期
日

平
成
二
十
四
年
二
月
二
十
日